

宮城県雇用維持交付金算定書

各判定基礎期間ごとに各1枚を作成します。

記載要領

(1)は、「宮城県雇用維持交付金支給申請書」に記載した内容を元に記載してください。 (2)は「雇用調整助成金(休業等)支給申請書」または「緊急雇用安定助成金支給申請書」を参照して記載してください。 (3)(4)(7)は、「雇用調整助成金助成額算定書」または「緊急雇用安定助成金助成額算定書」を参照し、本算定書記載の項目名と同一名の内容(金額・延日数)を記載してください。 ※宮城労働局において訂正を行っている場合は、訂正後の内容を記載してください。
(5)(6)(8)(9)(10)は、項目名に記載の内容に従って金額を記載してください。

(1)申請書に記載の休業実施事業所名称		(2)判定基礎期間			
		令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日			
項目名		休業		教育訓練	
(3)	「算定書(3) 判定基礎期間中に支払われた休業手当等の総額」	①	円	⑧	円
(4)	「算定書(8) 支給を受けようとする助成額」	②	円	⑨	円
(5)	(3)の金額から(4)の金額を差し引いた金額の2分の1 (円未満端数切捨)を記載	③ 計算式 (①-②)÷2	円	⑩ 計算式 (⑧-⑨)÷2	円
(6)	(4)の金額と(5)の金額の合計額を記載	④ 計算式 ②+③	円	⑪ 計算式 ⑨+⑩	円
(7)	「算定書(6) 休業等延日数」	⑤		⑫	
		人・日		人・日	
(8)	15,000円に(7)の休業延べ日数を掛ける	⑥ 計算式 15,000×⑤	円	⑬ 計算式 15,000×⑫	円
(9)	県助成額 (6)と(8)の金額を比較し、 【(6)の金額の方が同じか小さい(④≤⑥, ⑪≤⑬)】 (5)の金額を記載(③, ⑩) 【(6)の金額の方が大きい(④>⑥, ⑪>⑬)】 (8)の金額から(4)の金額を引いた額を記載 (⑥-②, ⑬-⑨)	⑦ ③または(⑥-②)	円	⑭ ⑩または(⑬-⑨)	円
(10)	県助成額合計(申請書に記載する申請金額) (9)の休業及び教育訓練の金額の合計額を記載	⑮ 計算式 ⑦+⑭		円	